

若手会員の海外渡航費等支援について

本支援は、わが国における女性研究者の先駆者として戦後昭和期に桑園土壌を対象に研究者人生を送られた故 稲松勝子会員からのご寄付および（財）肥料研究所の解散に伴うご寄付を基に、理事会で「女性・若手会員支援事業積立金」に繰り入れることを決議した財産をもって、女性・若手の育成を目的として行う事業です。

支援の目的、支援対象者および支援額：

日本土壌肥料学会所属の若手正会員（募集締切日時時点で 40 歳以下）および学生会員の国際的な活動を支援するため、海外で開催される学会等で研究発表するための航空券代の一部として、毎年度総額 70 万円を限度として支援する（以下「渡航費支援」）。支援する金額は一人当たり 10 万円を限度として、可能な限り廉価な割引往復航空券を購入するものとし、事後航空券半券（支援額が航空券代の一部である場合にはコピーも可。）およびインボイス制度、電子帳簿法に準じた領収書類及びデータ等の提出を求める。なお、海外渡航を要せずオンラインで開催される国際学会等で研究発表するための参加登録費（以下「参加登録費支援」）に限り、これも一人当たり 5 万円を限度として支援対象とし、事後領収書等の提出を求める。

募集期間：

2024 年度（後期）支援申請は、参加する学会等の開催初日が 2025 年 3 月 1 日から 2025 年 8 月末日までの場合には 2025 年 1 月 6 日までに行うものとする（締切日までに学会事務局必着のこと）。

2025 年度の若手会員の海外渡航費等支援（毎年度 2 回募集）は、会誌 96-2 号（4 月号）で案内予定。

決定通知：

締切日後の最も早い理事会で審議し支援の可否を決定後、申請者に速やかに通知する。海外渡航支援については、前期、後期のバランスを考慮して採用人数を決定する。

支援を受けた者は、帰国後速やかに会誌の国内外情報欄に会議の概要を投稿するものとする。なお、会誌（和文誌）に掲載することから、日本語の原稿を提出するものとする。

申請書の記載内容（A4、2 枚以内）：

- 1) 申請対象（渡航費支援または参加登録費支援を明記）
- 2) 氏名、所属、生年月日（西暦）、年齢（募集締切日時点）、電話番号、E-mail アドレス
- 3) 会議等の名称
- 4) 発表課題名
- 5) 発表概要
- 6) 発表形式（口頭、ポスター）
- 7) 日程および開催場所
- 8) 略歴
- 9) 現在行っている主な研究
- 10) 申請額（円）（購入予定の航空券の概算見積書または代金が明記された資料、参加登録費支援の場合はその代金を明記した資料（いずれもコピー可）を添付願います）
- 11) 申請理由
- 12) 他機関等への申請状況（他機関等とは日本土壌肥料学会以外の機関・組織をいう）

13) 指導教員等の承認（学生会員の場合のみ、指導教員の署名、捺印が必要）

■有志の方々へ

本支援事業の趣旨に賛同し、支援事業への拠出をお考えくださる方は、日本土壤肥料学会事務局までお申し出ください。

また土壤肥料学の振興に向けたご寄付をお考えの方がおられましたら、是非ともご連絡ください。日本土壤肥料学会が責任を持って対応・運用いたします。